

埼玉県で豚コレラ発生 (国内43例目)

9月17日、埼玉県秩父郡小鹿野町の養豚場で豚コレラの疑似患畜が確認されました。

飼養状況：1,118頭

発生の経緯：当該農場は41例目（同県秩父市）の搬出制限区域内に所在。9月16日、当該農場から飼養豚が異常を呈しているとの報告を受け、家畜防疫員が立ち入り。精密検査を実施した結果、本日（9月17日）、当該農場の飼養豚は「疑似患畜」であることが判明。

農場への侵入を防止しましょう

飼養衛生管理基準の遵守を徹底し、特に次の項目に注意しましょう。

- ◆ 衛生管理区域内への搬入資機材は、包装等の消毒を実施する。
- ◆ 衛生管理区域内における愛玩動物の飼養自粛
- ◆ 畜舎立入時の適正な消毒、着替、履替、外用長靴と畜舎内用長靴の接触防止等。
- ◆ 飼養豚の毎日の健康観察を入念に行い、異常発見時には速やかに獣医師の診療を受ける。
- ◆ 衛生管理区域への野生動物の接近防止
- ◆ 異常豚の早期発見、届出
- ◆ 食品残渣（残飯等）を給与する際は、適切な加熱処理（摂氏70度以上・30分間以上又は摂氏80度以上・3分間以上）を実施

症状

本病の症状は様々ですが、発熱や食欲不振、便秘、下痢、結膜炎（目やに）、歩行困難、後躯麻痺、四肢の痙攣などの神経症状、耳翼・下腹部又は四肢等の紫斑、削瘦、被毛粗剛、異常産の発生がみられることがあります。

北海道渡島家畜保健衛生所

函館市西桔梗町 555-13

TEL:0138-49-5444/FAX:0138-49-5446（携帯電話:090-9522-2445）